

仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目(乳がん検診)

令和4年3月

改定前(平成31年)	改定後(令和4年)	改定理由
1. 検査の精度管理	1. 検査の精度管理	
■ 検診項目	■ 検診項目	
<input type="checkbox"/> 検診項目は、問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)とする*。 ※ 視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施すること	<input type="checkbox"/> 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)とする*。 ※ 視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施すること	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下、指針)の一部改正(令和3年)に沿って変更した。
■ 問診・乳房エックス線撮影(撮影機器、撮影技師)	■ 質問(問診)・乳房エックス線撮影(撮影機器、撮影技師)	
<input type="checkbox"/> 問診では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況等を聴取する。	<input type="checkbox"/> 質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取する*。 ※ 質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下、指針)の一部改正(令和3年)に沿って変更した。
	<input type="checkbox"/> マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備する。	
<input type="checkbox"/> 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、A またはBの評価を受ける*。 ※ 評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること	<input type="checkbox"/> 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、A またはBの評価を受ける*。 ※ 評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること	「マンモグラフィによる乳がん検診の手引き(第7版)」に沿って追加した。
<input type="checkbox"/> 撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会注2を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受ける*。 ※ 上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	<input type="checkbox"/> 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会注2を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受ける*。 ※ 上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	
	解説: 以下4項目の対象は、病院または診療所以外の場所において医師不在の状況下で乳房エックス線撮影を行う場合。医師立会いの下で撮影している場合、医師が撮影している場合、病院や診療所が会場に指定されている場合は不要。	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下、指針)の一部改正(令和3年)に沿って変更した。
	<input type="checkbox"/> 事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出する。	
	<input type="checkbox"/> 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備する。	
	<input type="checkbox"/> 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備する。	
	<input type="checkbox"/> 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保する。	
■ 記録の保存	■ 記録の保存	
<input type="checkbox"/> 問診記録・検診結果は少なくとも5年間は保存する。	<input type="checkbox"/> 質問(問診)記録・検診結果は少なくとも5年間は保存する。	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下、指針)の一部改正(令和3年)に沿って変更した。
■ 受診者への説明	■ 受診者への説明	
<input type="checkbox"/> 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明する*。 ※ 精密検査結果は、個人の同意がなくても、自治体や検診機関に対して提供できる(個人情報保護法の例外事項として認められている)。	<input type="checkbox"/> 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明する*。 ※ 精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供できる(個人情報保護法の例外事項として認められている)。	
<input type="checkbox"/> 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明する。	<input type="checkbox"/> 検診受診の継続(隔年)、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性を説明する。	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下、指針)の一部改正(令和3年)に沿って変更した。

改定前(平成31年)	改定後(令和4年)	改定理由
注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第6増補版、マンモグラフィガイドライン第3版増補版参照	注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照	最新版に更新した